

## 令和6年度 学童クラブ利用について（ご案内）

辰野町教育委員会

辰野町では、児童が帰宅しても保護者が就労等により不在の家庭のために、放課後等に児童を預かる辰野学童クラブを開設しています。

### 1. 学童クラブへの入所条件

- (1) 町内各小学校に在籍する1年生から6年生までの児童
- (2) 下校後、帰宅しても両親など保護者が就労等により不在のため、子どもの面倒を見ることができない家庭で、1年間を通じて利用を希望する児童、及び長期休業（夏休み・年末年始休み・春休み）のみ利用希望の児童

### 2. 学童クラブの開設場所

西学童クラブ	辰野西学童クラブ施設（体育館横）	TEL 43-2259
東学童クラブ	あさひ世代間交流施設内	TEL 43-3023
南学童クラブ	旧教員住宅（校庭東側）	TEL 43-2258

### 3. 開所日・開所時間

#### (1) 開所日

日曜日・祝日・お盆（8/13～/16）・年末年始（12/29～1/3）を除いた日  
**土曜日：希望者のみ 西学童クラブで実施**

#### (2) 開所時間

学校の登校日：下校から午後7時まで

給食のない日は、昼食（お弁当）・水筒を持たせてください

帰宅時は、保護者の迎えをお願いします

休校日：午前8時から午後7時まで

昼食（お弁当）・水筒を持たせてください

学童クラブまでの送迎は、保護者が責任を持って行ってください

**※午後7時以降の預かりは行いません。時間までに迎えをお願いします。**

**※学年行事のため、特定の学年のみ振り替え休みの日は、12時以降の預かりになります。**

### 4. 登録形態

#### (1) 通年登録

学校の登校日、休校日（土曜日・夏休み・年末年始休み・春休み）ともに通年利用する児童が対象です。保育料は毎月納付していただきます。

**※土曜日利用については、別途保育料を納付していただきます。**

(2) 長期休業のみ登録

夏休み・年末年始休み・春休みだけ利用する児童が対象です。  
保育料は、夏休み利用・年末年始休み利用・春休み利用、それぞれの休みごと利用日分をまとめて納付していただきます。

5. 保育料等

(1) 保育料

【通年利用】

① 児童1人につき 月額5,000円

② 母子・父子家庭 月額2,500円

※児童扶養手当を受給している方が対象です。

③ 2人目以降の児童は半額

ただし、同月に2人以上の利用がない場合は、半額にはなりません。

※月に一日でも利用があれば、1ヶ月分の保育料がかかります。

④ 土曜保育 1日300円

【長期休業のみ利用】

利用1日あたり300円

(2) その他の負担

おやつ代：月1,000円（クラブごと集金袋で集めます）

※長期休業利用については、1日あたり50円

登録料：年間1,000円（最初の保育料と合わせて口座引落し）

6. 納付方法

利用月の翌月末（土日の場合は翌営業日）に申し込みの口座から引き落とします。（ただし、年末・年度末は別日程で引落しを行います）

《R6年度引落予定日》

4月分 - 5/31	5月分 - 7/1	6月分 - 7/31	7月分 - 9/2
8月分 - 9/30	9月分 - 10/31	10月分 - 12/2	<u>11月分 - 12/26</u>
12月分 - 1/31	1月分 - 2/28	2月分 - 3/31	<u>3月分 - 4/25</u>

7. 入所申請手続き

登録申請書に必要事項を記入の上、口座振替依頼書とあわせて教育委員会に提出してください。（口座振替依頼書は3枚複写です。3枚目は本人保管用ですので、提出不要です）

※WEB口座振替申込サービスもご利用いただけます。

右のQRコードを読み取り手続きを行ってください。

WEBでの手続きを行う場合は口座振替依頼書の提出は不要です。

長期休業のみ利用の場合も申請手続きをしてください。



提出期限：令和6年2月16日（金）

8. その他

- ・お子さんの対応について心配なことがありましたら、事前にご相談ください。
- ・入所決定については、後日文書で通知します。

【問い合わせ先】

辰野町教育委員会 学校支援課

電話 0266-41-1111

(内線) 2503 2514

担当 宮原・中沢

～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～\*～

3月29日の学童クラブ利用について

3月に保育園を卒園される児童で、3月29日（金）に保護者が仕事のため誰も子どもの面倒を見られない等、どうしても都合がつかないご家庭のみ対象に学童クラブでお預かりをいたします。

利用希望のご家庭は下記に記入の上、登録申請書と併せて提出してください。  
保育料は4月分保育料（5/31引落）に含めます。

お預かり施設は、4月から利用する学童クラブになります。

持ち物 お弁当・水筒・着替え・帽子

-----き-----り-----と-----り-----

令和6年3月29日 学童クラブ利用申込書

(辰野西 ・ 辰野東 ・ 辰野南 学童クラブ)

※利用する学童クラブに○印をしてください

児童氏名	
保護者氏名	
住 所	辰野町大字
連絡先電話番号	